

# 調査研究活動実績

氏名 明神 健夫

本年度（令和3年度）の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は次の通りであります。

## 1. フレイル予防活動の早期普及についての調査研究

フレイルとは、健常な状態と要介護状態の中間に位置し、年を取り体力や気力、社会的つながりが弱くなった状態であります。そのまま放置しますと要介護状態になる可能性があります。

我が国の高齢化率は、現在世界1位であります。特に、誰も経験したことのない未曾有の超高齢・人口減少社会に突入した日本では、健康長寿のまちづくりを目指すことが、今まさに求められています。

このような視点に立って、東京大学高齢社会総合研究機構が生み出した、住民主体のフレイル予防活動、栄養、運動、社会参加のフレイルチェックとそのデータの活用があります。

全国に10年先行して高齢化が進んでいる本県では、介護を必要とせず、自立した生活を送る健康寿命を延ばすため、フレイル予防活動の実施が急務となっており、全市町村へ早期普及させるべきだと考え一般質問したところ、令和6年度までに、全市町村で実施することになりました。

## 2. 家族の介護や世話をする子供についての調査研究

ヤングケアラーとは、病気や障害があったり、高齢だったりする家族の介護、世話をしている18歳未満の子供のことです。

特に、新型コロナウイルス感染症による雇用の悪化で生活が苦しい世帯が増え、手助けなく孤立する子供の増加や、家族の介護や世話をする子供の増加、また不登校の増加、さらには、家庭での虐待にもつながりかねず、対策は急務であります。

こうした中、自治体の教育・福祉・子育て・介護、医療機関、保育園・幼稚園など子供に関わる様々な職種にデータが分散して保管され、支援が必要な子供が見落とされているとの指摘が出ております。

状況打開のため、県と市町村が共同チームを立ち上げ、各自治体で家族の介護や世話をする子供に関して、また、子供の貧困や不登校に関して、どの

ような情報を現在保有しているのか、調査を実施します。その上で、どのような情報が子供への支援の必要性判断に有効かなどを専門家の意見を交えながら検討し、データベース化すべき項目を決定します。

そして、データベースで支援が必要と判断された子供には、SOSが出されていない段階から学校での見守りを強化したり、また、利用可能な行政の支援制度につなげるなど、早期発見、早期支援ができるよう、本県独自の実効性を高める仕組みづくりに取り組んではどうかと考え、一般質問したところ、県は、ヤングケアラーの疑いのある子供や家族を、福祉、介護、医療、学校等の地域のネットワークで早期発見、早期支援につなげることができるように、市町村と共に取り組んで行くことになりました。

### 3. 再生林の確保についての調査研究

今後20年程度を見通して、森林・林業・木材産業に関する各種施策の基本的な方向性を明示した新たな森林・林業基本計画が令和3年6月15日に閣議決定されました。

その前書きの中では、平成28年5月に閣議決定された森林・林業基本計画の下では、十分な成長量と森林蓄積を維持しつつ木材供給量は拡大し、林業産出額の増加を実現するなど一定の成果を上げてきました。他方、その過程において、伐採しやすい箇所には皆伐が偏り、皆伐面積に対する再生林面積の割合は、役3割にとどまっているとしています。

このため、新しい計画の中では、森林資源を持続的に利用するには、再生林を確実に行うことが必要であるとしています。

本県の再生林率も3割台で推移しており、この状況が続くと、将来の人工林資源の減少や中山間地域の重要な林業・木材産業の縮小などが危惧されています。

指導的立場にある県として、今後どのような取り組みを展開し、再生林の実効性を高めていくのか一般質問したところ、市町村に今までいじょうに関わっていただき、県との強い連携の下、着実に成果を上げていくことになりました。